

【L P ガスの取引適正化・料金透明化に向けた取組宣言】

弊社は、法令やガイドラインを遵守すると共に、率先してL P ガス業界の商慣行見直しに取り組み、保安の高度化・サービスの拡充に努めることを宣言いたします。

【取組内容】

■ 過大な営業行為の制限

- ・ 正常な商習慣を超えた利益供与は行いません。
- ・ 事業者選択を制限するような契約の締結は行いません。

■ 三部料金制の徹底

- ・ L P ガス料金の透明化に向け、三部料金制の導入を推進いたします。

■ L P ガス料金等の情報提供

- ・ L P ガス料金等の情報提供については、事前に入居希望者に直接もしくはオーナー
一、不動産管理会社等を通じてガス料金を提示するよう努めます。

2024年9月1日

寺内商店